

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	久米工業株式会社 （ 代表取締役 渡部 雅孝 ）
	法人番号 7380001019144
住所	福島県南会津郡南会津町永田字大道上326

2. 措置期間

令和 8 年 1 月 26 日 ~ 令和 8 年 3 月 11 日（1か月2週間）

3. 事実概要

令和7年11月27日、当該人が元請負人として施工中の南会津建設事務所発注「道路橋りょう維持（災防）工事（落石対策）」（第25-41360-0110号）において、荷卸した資材を移動の際、玉掛けベルトスリングが破断し、落下した資材が弾んで作業員に接触し負傷した。

この事故では、繊維ベルトを用いて玉掛けの作業を行う際、作業開始前の点検を行っていなかったこと、関係請負人の労働者が労働安全衛生法等に違反しないよう必要な指導を行っていないなど、安全管理の措置が著しく不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の7】

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上4か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899